

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年10月17日
【発行者名】	大和ハウスリート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 川西 次郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目4番8号 ニッセイ永田町ビル7階
【事務連絡者氏名】	大和ハウス・アセットマネジメント株式会社 取締役財務企画部長 塚本 晴人
【連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目4番8号 ニッセイ永田町ビル7階
【電話番号】	03-3595-1265
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

大和ハウスリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本投資法人の主要な関係法人である特定関係法人の異動があったため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（1）主要な関係法人（特定関係法人）の名称、資本金の額及び関係業務の概要

名称	大和リビングマネジメント株式会社 東京都江東区有明三丁目7番18号 有明セントラルタワー7階
資本金の額	100百万円（2019年3月31日現在）
関係業務の概要	本投資法人の保有資産の一部（2019年10月17日現在81物件）に係るマスターリース契約又は定期建物賃貸借契約を締結しています。

（2）異動の理由及びその年月日

異動の理由

2019年2月期（2018年9月1日～2019年2月28日）の末日から過去3年間において、本投資法人及び本投資法人の特定資産である信託の受益権に係る信託受託者と、本投資法人の資産運用会社である大和ハウス・アセットマネジメント株式会社の利害関係人等である大和リビングマネジメント株式会社との間で行われた金融商品取引法施行令第29条の3第3項第3号及び第4号に掲げる取引の金額が、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第55条の8第2項に掲げる基準を満たしており、同社は特定関係法人に該当していましたが、2019年8月期（2019年3月1日～2019年8月31日）の末日から過去3年間においては当該基準を満たさず、特定関係法人に該当しないこととなったため。

異動の年月日

2019年9月1日